

第7回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和5年10月26日（木）

午後2時30分～午後3時50分

場所：巻地区公民館 3階 小ホール

<p>事務局 (丹治補佐)</p>	<p>皆さまお疲れさまです。定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第7回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>初めに、本日の会議資料の確認をお願いします。</p> <p>事前に送付した資料として、資料1-1から1-3、各部会の状況について。資料3-1、西川高齢者ふれあいセンター及び中之口高齢者支援センターの廃止について（意見聴取）。資料3-2、生きがい対策型通所事業の終了について（高齢者支援センターの廃止）。また、本日机前にお配りした資料として、本日の次第。資料1-4、調整部会会議概要。資料2-1、令和6年度特色ある区づくり事業（区役所企画事業案について）。資料2-2、令和6年度特色ある区づくり事業（区自治協議会提案事業案について）。資料2-3、令和6年度特色ある区づくり事業委員アイデア及び担当課の考え方一覧。資料4、大雪に関する市民広報の取り組み（新潟市）。「にいがた雪の日辞典」。資料5、令和5年度西蒲区自治協議会委員研修開催要項。</p> <p>続きまして、「にしかん未来BASEキックオフ交流会」のチラシ。西蒲区公式X（旧Twitter）などの周知について。「新そばまつり」のチラシ。「角田山麓観光まちづくり研究会」のチラシ。「角田山麓フェスタのお知らせ」のチラシ。委員のみ配布している「かもん！カモねぎまつり」のチラシ。角田ガイドの会あんでこさんのチラシが入っています。</p> <p>それから、9月5日火曜日に、西区の黒崎市民会館で行われた令和5年度新潟市自治協議会全体委員研修会の記録をお配りしています。こちらについては後ほどご覧いただきたいと思います。</p> <p>最後に広報紙「西蒲区自治協議会通信じちきょう」第19号が完成しておりますので、お配りしています。こちらについても、後ほど、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>資料は以上となりますが、不足等はございませんでしょうか。</p> <p>それではこれ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例第9条の規定により吉田会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>皆さまこんにちは。</p> <p>10月はイベントたくさんあります。10月の初めには「にしかわ時代激まつり」があり、自治協議会から2名の方に参加いただきました。11月もイベントがたくさんありますので、いろいろなところに出向いて地元の行事や伝統を見ていただくことによって、自治協議会としてどういうものが必要か見えてくるかと思います。</p> <p>情報は自治協議会でも聞くことができますし、西蒲区ホームページやFacebook、Xにも出ると思いますので、ぜひ積極的に見ていただければと</p>

	<p>思います。</p> <p>それでは議事を進行してまいります。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (丹治補佐)	<p>委員の出席状況についてご報告します。委員 30 名のうち、本日の出席者は 28 名であり、過半数の出席を確認しています。</p> <p>従いまして新潟市区自治協議会条例第 9 条の会議の運営規定を満たしていることをご報告します。</p> <p>また、本日、傍聴については 1 名、来場されています。</p> <p>事務局では写真撮影ならびに録音をさせていただきますのでご了承ください。</p>
議長 (吉田会長)	<p>それでは議事に入ります。議事 (1)「各部会の状況について」です。各部部长は前回の部会の状況について、総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会、調整部会の順に説明者席で報告をお願いします。</p> <p>初めに総務部会古島部部长、お願いします。</p>
(古島委員)	<p>総務部会古島です。</p> <p>先月行われた第 6 回総務部会では、令和 6 年度区自治協議会提案事業の事業名と事業概要及び令和 5 年度区自治協議会提案事業の事業概要について協議しました。</p> <p>令和 6 年度の区自治協議会提案事業の事業名及び事業概要は、防災・教育・スポーツなど複数の分野が一堂に会するイベントを実施するということが伝わる内容に決定しました。</p> <p>令和 5 年度の区自治協議会提案事業の内容については、事業タイトル・チラシ・展示ブースについて検討を行いました。</p> <p>事業タイトルは「演劇で学ぼう 大切な命を守る 今すぐできる防災を」に決定しました。</p> <p>チラシについては、12 月の発行に向けて作成することとしました。</p> <p>展示ブース等については、今後の部会で詳しい内容を掘り下げて検討していく予定です。</p> <p>また、令和 6 年度に実施する区自治協議会提案事業について、開催場所、内容に関するアイデアシートを作成し、11 月 11 日火曜日締め切りで、事務局に提出しました。</p> <p>これについても、今後の部会でまた掘り下げて協議をする予定です。総務部会からは以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ただ今の件について、ご質問やご意見はありますか。</p> <p>古島部部长、ありがとうございました。</p> <p>続きまして保健福祉部会岩崎部部长、お願いします。</p>
(岩崎委員)	<p>保健福祉部会岩崎です。</p> <p>先月開催された第 6 回保健福祉部会では、令和 5 年度・6 年度の区自治</p>

	<p>協議会提案事業と（仮称）ボランティアの日の制定について協議をしました。</p> <p>令和 6 年度区自治協議会提案事業では、事業名と事業概要について協議を行い、事業名を「支え合いと助け合いの気持ちにあふれるまちづくり」としました。今後、事業内容について意見交換をしていきたいと思ひます。</p> <p>令和 5 年度区自治協議会提案事業では、ドキュメンタリー監督である信友直子さんの講演会と、信友直子さんの映画作品「ぼけますから、よろしくお願ひします」の第 1 部の上映会を開催することで決定しました。</p> <p>開催日と会場ですが、令和 6 年 2 月 24 日、巻文化会館で開催することとしました。</p> <p>（仮称）ボランティアの日の制定について、これは第 8 期の自治協議会委員から、地域共生社会実現に向けた取り組みということで引き継ぎがあったものです。</p> <p>このボランティアの日ですが、ある特定の日を、支え合い・助け合いについて区民の皆さまから考えて欲しい日と位置づけて、西蒲区自治協議会から区民の皆さまに向けてメッセージを発信するものです。</p> <p>これに関して意見交換した内容は資料 1-2 のとおりです。</p> <p>部会において引き続き意見交換を行い、実現に向けて検討していきたいと思ひます。保健福祉部会からは以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ただ今の件について、ご意見やご質問はありますでしょうか。</p> <p>岩崎部会長、ありがとうございます。</p> <p>続きましてまちづくり・産業部会大橋部会長、お願ひします。</p>
<p>(大橋委員)</p>	<p>まちづくり・産業部会の大橋です。</p> <p>先月開催された第 6 回まちづくり・産業部会は 6 名の出席でした。</p> <p>会議の内容については、令和 6 年度区自治協議会提案事業について検討しました。地域を活性化するために、イベントや祭りを応援していくということを確認しました。協議の結果、ほかの部会と表記を統一することにしました。</p> <p>提案事業としては、「(仮称) にしかん応援隊」という名称で、各地区でのイベントを応援していくという方向で決定しました。</p> <p>詳細については引き続き検討をしていきますが、今回の会議で名称を正式に決めていきたいと思ひています。</p> <p>LINE の機能を使った取り組みということで、LINE で応援隊のグループを作成し、応援隊を受け入れたいコミュニティ協議会は LINE に募集内容を投稿する。そして応援隊員は、LINE で投稿内容を閲覧して、応援したいイベントがあった場合、そのコミュニティ協議会に直接申し込みを行うというような内容です。</p> <p>今年度は、12 月 3 日日曜日に、潟東で「かもん！カモねぎまつり」が開催されますので、潟東地域コミュニティ協議会と連携を取りながら調整を行っていく予定です。なお、「かもん！カモねぎまつり」は初回であるため、</p>

	まちづくり・産業部会の委員で対応しようと考えています。まちづくり・産業部会からは以上です。
議長 (吉田会長)	ただ今の件について、ご意見やご質問はありますでしょうか。 古島委員、お願いします。
(古島委員)	応援隊の報酬についてはどのようにお考えですか。
(大橋委員)	お茶程度であれば出しても良いと思いますが、報酬は出さない方向で考えています。
(古島委員)	ありがとうございました。 令和 6 年度は応援隊として手を挙げたいと思います。
議長 (吉田会長)	ほかにありますでしょうか。 私から 1 点質問です。LINE のグループを作るということですが、管理は自治協議会がやるのか、区役所がやるのか、委員がやるのか、そのあたりはいかがでしょうか。
(大橋委員)	まだ決定していませんが、事務局ということで、地域総務課の方で担当していただくようなかたちになると思います。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。 ほかにありますでしょうか。 田中 (弘) 委員、お願いします。
(田中 (弘) 委員)	応援隊員が LINE で投稿内容を閲覧して、応援したい方がコミュニティ協議会に直接申し込むという仕組みだと思いますが、これは応援隊という組織として申し込むのではなく、個人で申し込むということでしょうか。
(大橋委員)	そういうことです。
(田中 (弘) 委員)	応援隊の運営側として、それを管理・把握ということは、直接はしないということですか。
(大橋委員)	管理や把握はせずに、応援したい人は個人でコミ協と連絡を取って対応していただきます。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。 ほかにありますでしょうか。 初めてのことなので大変かもしれませんが、いろいろ検討いただいて、また全体でも諮っていただくと、より良いものになると思いますので、よろしくをお願いします。 大橋部会長、ありがとうございました。 続きまして調整部会は私から報告します。資料 1-4 をご覧ください。 10 月 17 日に会長・副会長及び各常任部会正副部会長で構成される調整部会を開催しました。 議題は「令和 6 年度区自治協議会提案事業について」、「区自治協議会委員研修について」の 2 点と、その他として、先ほど行われた「西蒲区選出議員と自治協議会との懇談会」、「令和 6 年度 (仮称) にしかん LIFE フェスの開催」について協議を行いました。

	<p>初めに、「令和 6 年度区自治協議会提案事業」については、各部会で検討いただいた内容で、本日の本会議に諮ることとしました。参考資料 2-2 で配付しています。</p> <p>次に、「区自治協議会委員研修」について、これは委員のスキルアップを図るとともに、自治協や地域における活動に資することを目的として、毎年開催しているものです。</p> <p>詳細については、このあと事務局から「報告」のところで説明がありますが、委員の皆さまの今後の活動のヒントにしていだければと思います。</p> <p>続いて、「西蒲区選出議員と自治協議会との懇談会」については、先ほど行われたものになりますので、割愛させていただきます。</p> <p>最後に、「令和 6 年度（仮称）にしかん LIFE フェスの開催」について、これは保健福祉部会から来年度の区自治協議会提案事業を検討している中で提案があったものですが、保健や福祉など、支え合いに関するさまざまなブースを設置し、来場者に楽しみながら学んでもらえるイベントを想定したもので、総務部会でも、教育や防災などの関連ブースを出展するなど、合同で進めていく方向で検討中です。</p> <p>今回の調整部会では、開催日時を令和 6 年 10 月 20 日日曜日前後、会場は城山運動公園などを予定ということで協議しました。</p> <p>詳細についてはこれから詰めていくこととなりますが、合同で進めていただければと思っています。私からの説明は以上です。ご質問やご意見はありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは議事（1）を終了します。</p> <p>続きまして、議事（2）「令和 6 年度特色ある区づくり事業について」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （高橋地域総務課長）</p>	<p>地域総務課の高橋です。議事（2）「令和 6 年度特色ある区づくり事業」について説明させていただきます。資料 2-1 をご覧ください。</p> <p>最初に私から内容について説明させていただき、その後委員の皆さまからご質問等がありましたら、各担当課より説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>来年度の区づくり事業は 12 事業を提案する予定です。各事業については、区ビジョンまちづくり計画の方針に沿って立案しており、「目指す区の姿」にかかる方針順に記載しております。</p> <p>なお、昨年までありました子育て・健康福祉・防災にかかる事業については、区づくり事業とは別に予算要求をしておりますので、一覧には載っておりません。</p> <p>それでは、事業の概要について、説明します。</p> <p>最初に「魅力あふれる農水産物を供給するまち」の分野です。「ブランド力向上と交流促進」の 1 つ目「にしかんないろ野菜ブランド強化・販路拡大」は、ブランド化を進めてきた「にしかんないろ野菜」について、引き続き認知度向上に取り組みながら、今後増加が見込まれる新規需要に対</p>

応できるように体制整備に取り組んでまいります。

2 つ目は新規の取り組みで、「にしかんイノ”米”ション～No rice, no life～」です。西蒲区における作付け割合が特に高い主食用米や加工米について、「おにぎり」を題材としたコンテストを開催するなどし、消費拡大や新規需要創出に取り組めます。

次に、「観光とスポーツ・レクリエーションのまち」です。「観光資源の保全と活用」の1つ目「にしかん新ツーリズム誘客」では、引き続き現地観光プロモーション及びセールス活動を実施しながら、インバウンドを対象とした誘客に取り組んでまいります。

2 つ目は「『矢垂の郷』賑わいづくりプロジェクト」です。「矢垂の郷」を観光スポットとして定着させるため、巻ほたるの里公園周辺の環境整備を行い、観光客と角田山麓来訪者へのサービス向上に取り組めます。

3 つ目は新規の取り組みで「角田山 魅力『かくだ』い」です。登山道や山頂に道しるべを設置し、登山者の利便性・安全性を確保することで角田山の魅力を高め、交流人口の拡大を目指します。

4 つ目も新規の取り組みです。「(仮) 西蒲区にぎわい創出」です。地域活性化や地域を盛り上げる取り組みについて、支援を行ってまいります。

次に「スポーツ・レクリエーションの普及・推進」として、「ジュニアスポーツ教室開催支援」では、ジュニア育成を目的として、スポーツに親しむ機会の提供と支援を実施し、スポーツ人口の拡大を図ります。

次に裏面をご覧ください。「歴史と文化が生き続けるまち」です。

「次世代への継承に向けた文化活動支援」として、「西蒲区の文化再発見」では、区内の歴史文化について多くの方から興味・関心を持ってもらい、次世代への継承に向けた取り組みを行います。

次に「人が行き交い、にぎわいと活力があふれるまち」です。「西蒲区の特徴を生かした移住・交流などの促進」の1つ目「西蒲区移住等促進」では、新たな観光・生活スタイルであるワーケーションを推進し、人口流入の促進に取り組めます。

2 つ目は「西蒲区空き家利活用」です。西蒲区内に存在する遊休不動産を流通させ、管理不全空き家の未然防止を図り、地域の生活環境の維持を図るために関係者と協議しながら空き家対策に取り組めます。

最後ですが、「人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち」です。「安心・安全で快適な生活基盤づくり」では「未来につなごう にしかんこども環境事業」として、西蒲区の豊かな自然環境を未来の子どもたちに残すため、子どもたちを対象に環境への関心・意識を育む取り組みを行います。

次に「支え合い学び合う人の和づくり」です。新規の取り組みで、「(仮) 中学生キャリア教育」です。中学生を対象に、地域の若者プレイヤーとの出会いや対話を通じたキャリア教育を行い、地域の魅力発信や愛着を感じられるような取り組みを行います。

以上が現在提案予定の12事業となります。今後の流れとしては、皆さま

	<p>のご意見を踏まえ、事業の内容を精査し、区自治協議会提案事業と併せ、12月に原案を確定したいと考えています。</p> <p>続いて資料 2-2 をご覧ください。来年度に各部会で取り組む区自治協議会提案事業について、こちらは各部会で協議いただき、記載のとおり取り組む予定となっています。先ほどの区役所企画事業と併せて、特色ある区づくり事業として、12月に原案を確定したいと考えています。</p> <p>最後に資料 2-3 をご覧ください。7月の自治協議会で委員の皆さまに、特色ある区づくり事業についてアイデアを募集し、多くの提案をいただきました。その後 8月の各部会で、それを基に協議を行っていただき、部会から提案いただいたものに対し、担当課の考え方を記載した資料です。</p> <p>左上の整理番号 1「インバウンドの取り込み」や整理番号 4「空き家の利活用」、整理番号 9「区の一体感の醸成」については、先ほどの資料 2-1 でご説明をさせていただいた、特色ある区づくり事業に反映させていただいております。後ほどご覧いただきたいと思っております。</p> <p>その他の内容については、今後の行政施策に大いに参考にさせていただきたいと考えています。ご提案ありがとうございます。説明は以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ただ今の件について、ご意見やご質問はありますでしょうか。</p> <p>鈴木委員、お願いします。</p>
(鈴木委員)	<p>西川の鈴木です。空き家について、以前、私の地域で、空き家を活用して民泊の開設を考えたことがありました。いろいろ考えて試行錯誤しているのですが、開設にあたっては初期投資が大変で、冷房や Wi-Fi なども対応しなければならず、手続きもとても面倒です。</p> <p>でも、もし西蒲区の空き家があるのだったら、少しハードルを下げ、民泊としての活用も選択肢の中に入れてもらえると、活用が増えるのではないかと思います。</p> <p>この間も、佐渡から来た人が、西蒲区に泊まる場所がないからと言って、西区のホテルに泊まりに行っていました。そのような時、簡単に泊まれるというところで空き家をうまく活用できればいいのではないかなと思うのですが、そのあたりをどうお考えか、お聞きしたいです。</p>
事務局 (高橋地域総務課長)	<p>ありがとうございます。空き家については地域総務課が担当しています。</p> <p>今回の区づくり予算の中で、主に管理不完全なものに対する相談事業の充実と、遊休不動産の流通ということで考えています。</p> <p>また、民泊としての活用ということでいいますと、改修やリノベーションなどで経費がかかる部分があると思います。そちらの方も、本課の方でそういった空き家に対する補助金のメニューも出ておりますし、まだ内容も固まったわけではありませんが、今いただいたご意見も含めながら、区として何ができるか考えていきたいと思っております。</p>
(鈴木委員)	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>ほかにありますでしょうか。</p>

(吉田会長)	柳原委員、お願いします。
(柳原委員)	本業で土地家屋調査士をしています。空き家利活用のところで、遊休動産を流通させるということですが、これは空き家の解体費用に補助金を出して、更地にして空き家バンクに登録するといったことでよろしいのでしょうか。
事務局 (高橋地域総務課長)	今、区で検討しているのが、空き家バンクの活用をどのようにできるかというところになっています。 また、更地にして活用ということもご意見が出ていますが、それはまた補助金の話にもなってくると思いますので、そのあたりをまた検討していきたいと思います。
(柳原委員)	ありがとうございます。 続いていいですか。 私は空き家相談士協会の方にも登録しており、新潟市全域で問題となっていることが、建物があることで固定資産税が安くなるから壊せないとか、更地にすると固定資産税が上がるからということで、古町のしもの方の人や、登記名義人に確認すると「固定資産税が上がるでしょう」と回答が返ってくるのです。 ガラスが割れて、猫が入り、ねずみが棲みつき、住めるような状態ではない建物で、放火などの犯罪が起りやすくなっています。西蒲区にも少なからずそういったところはあると思いますので、前向きに、積極的に取り組んでいただきたいと思います。意見でした。よろしくお願いします。
事務局 (高橋地域総務課長)	ありがとうございます。管理不全な空き家については、地域総務課の方に情報をいただければ現地確認等をしますので、ぜひ皆さまから情報提供をいただければと思います。
議長 (吉田会長)	ほかにいかがでしょうか。 唐澤委員、お願いします。
(唐澤委員)	いろいろと新規の企画もあがっている中で、にしかんなないろ野菜は、今までの売り上げの規模や生産量を見るとやはり可能性がないと思うので、見直しが必要かなと思います。
事務局 (高野産業観光課長)	にしかんなないろ野菜について、西蒲区でブランド品を作っていこうということで、これまで一生懸命やっておりますので、引き続き取り組みを続けていこうと思っております。少しずつ名前も浸透しており、最近は大手のところからの引き合いも出てきています。今は生産者の数が少なく、大口の契約となるとそれだけロットが必要ということになるのですが、それがなかなか用意できずに進まないということもありますので、ある程度のロットが作れるように、生産者が動き出し、生産技術を上げるということで、めずらしい野菜を扱っていますので、そういった野菜に詳しい方に栽培の手法を教えてもらうということも含めて、取り組んでいきたいと思っています。

議長 (吉田会長)	よろしくお願ひいたします。 ほかにいかがでしょうか。 上原委員、お願ひします。
(上原委員)	峰岡の上原です。 以前から、矢垂の郷公園でキャンプをしたいという人がたくさんいますが、制約があつて火が使えません。近くにじよんのび館があつて、トイレや風呂がしっかりありますし、トンネルを1つ越えると海があるので、矢垂の郷公園にキャンプ場があれば、いろいろな遊びができるのではないかと考えています。利用について、検討していただきたいと思ひます。
議長 (吉田会長)	いかがでしょうか。
事務局 (高野産業観光課長)	火の扱ひができるかどうか難しいところはありますが、活性化させたいという気持ちは建設課も産業観光課も同じ考えですし、せつかく矢垂の郷の近くにじよんのび館が建つておりますので、これからもご相談しながら進めさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。
議長 (吉田会長)	ほかにいかがでしょうか。 たくさんのご意見ありがとうございました。それでは、令和6年度特色ある区づくり事業の区役所企画事業については、資料のとおり進めていただくということよろしいでしょうか。よろしければ、拍手をお願ひします。
(会場)	(拍手)
議長 (吉田会長)	自治協議会提案事業についても、案のとおり、各部会で企画を進めていくことでよろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願ひします。
(会場)	(拍手)
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。 それでは、議事(2)は終了します。続いて議事(3)「西川高齢者ふれあいセンター及び中之口高齢者支援センターの廃止について」です。 この件は、条例で規定されている「市が自治協議会に意見を聴かなければならない事項」に該当するもので、地域の意見を反映させるため、意見聴取がなされるものです。 健康福祉課長から説明をお願ひします。
事務局 (渡辺健康福祉課長)	健康福祉課の渡辺と申します。 西川高齢者ふれあいセンター及び中之口高齢者支援センターの廃止について、説明をさせていただきます。資料3-2をご覧ください。 2つの高齢者支援センターで実施している、生きがい対応型通所事業を令和6年3月に終了することから、同事業を実施していた2つの施設を廃止するものです。 生きがい対応型通所事業は、通所による交流の場やレクリエーションなどの提供により、生きがい作りと社会参加を促進することを目的として実

	<p>施しています。</p> <p>西川高齢者ふれあいセンターでは、35 人の方が登録しており、年間延べ1,500 人、1 日あたり平均 5.8 人の利用となっています。</p> <p>中之口高齢者支援センターは 39 人が登録し、年間延べ 2,534 人、1 日あたり平均 9.7 人の利用となっています。</p> <p>また、中之口高齢者支援センターは、ゲートボール場を併設しており、こちらは年間 460 人の方が利用しています。</p> <p>どちらの施設も生きがい対応型通所施設事業と施設管理を、指定管理者が実施・運営しています。</p> <p>令和 5 年度の指定管理料は西川高齢者ふれあいセンターが 9,201,000 円、中之口高齢者支援センターが 8,200,000 円です。</p> <p>次に、事業に終了に向けての見直しの経緯です。令和元年度からの集中改革プランにおいて、全市的に生きがい対応型通所事業を地域の茶の間などの類似事業へ移行・統合することとして見直しに取り組んできました。</p> <p>平成 30 年度、市内 24 か所で実施していたものが、令和 4 年度以降は西蒲区の 2 か所のみの実施となっています。</p> <p>西蒲区では、平成 30 年度末に間瀬・越前浜・十三輪・かすがい荘の 4 か所、令和元年度に松野尾・潟東の 2 か所でそれぞれ事業を終了しています。</p> <p>今回終了する西川と中之口は、指定管理者による実施ということもあり、指定管理期間の最終年度である令和 5 年度末をもって終了することとしたものです。</p> <p>今後の方向性については、生きがい対応型通所事業を終了するにあたって新たな地域の茶の間の創設に向けた支援のほか、利用者の皆さまには、既存の茶の間、幸齢ますます元気教室の案内など、支え合いの仕組みづくり推進員の皆さまと連携しながら、代替先を探っていきます。</p> <p>廃止する施設については、西川高齢者ふれあいセンターは、民間への売却または貸付けについて今後検討していきます。</p> <p>中之口高齢者支援センターは、現在入居している地域包括支援センター中之口・潟東が引き続き入居する予定で、今後、有償貸付けに向けた手続きを進めて行く予定です。併設のゲートボール場も、ゲートボール協会へ有償貸付けを検討していきます。</p> <p>事業の終了・施設の廃止については、地元のコミュニティ協議会には、すでに説明をさせていただきました。</p> <p>利用者の方へは、来週から順次施設にうかがい、説明を行う予定としています。説明は以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ただ今の件について、なにかご意見・ご質問はありますでしょうか。 本田委員、お願いします。</p>
<p>(本田委員)</p>	<p>中之口地区コミュニティ協議会の本田です。事業が終わってしまうということで、利用していた方へも説明をして、次のところにご案内する予定とのことですが、地域の茶の間は高齢者支援センターと同じ機能を持って</p>

	<p>いないので、地域の茶の間自体のあり方も少し変わっていかねばならないのかなと思いました。</p> <p>高齢者支援センターを利用している方の中には、休む場所を利用している方もいて、ちょっと集まってお茶を飲む場所の中にはそういった場所が設けられていないところもあるので、今後スタイルの見直しなども考える必要があると思いました。</p>
事務局 (渡辺健康福祉課長)	<p>ありがとうございます。地域の茶の間の運営に関しては、行政が直接行っているのではなく、自治会やコミュニティ協議会が行っていますが、設立した当時のままではなく、現状に合ったかたちに変化をしていくということが必要なのではないかというご意見があったことを、支え合い仕組みづくり推進員と共有させていただき、いただいた意見が反映できるかどうか含めて話をしていきたいと思います。ありがとうございました。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>若杉委員、お願いします。</p>
(若杉委員)	<p>西蒲区スポーツ協会の若杉です。ゲートボール場がゲートボール協会へ有償貸付ということになると思うのですが、利用したい場合は1回あたりの使用料を払って貸していただくようなかたちになるのでしょうか。また、ゲートボール協会以外でも借りたいというところがあれば、同じような対応ができるのでしょうか。</p>
事務局 (渡辺健康福祉課長)	<p>具体的な方向はこれから詰めていくところですが、イメージとしては、1回いくらではなくて、年間あるいは月間というようなかたちでの、長い期間での貸付けをイメージしています。</p> <p>ゲートボール協会は、今現在使われているということもあって、話をさせていただいていたのですが、そのほかの方が使用したいということについては、また相談をさせていただきたいと思います。</p>
(若杉委員)	<p>ありがとうございます。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>八百板委員、お願いします。</p>
(八百板委員)	<p>西川高齢者ふれあいセンターが令和5年度末で終了ということですが、今後の利用については、「民間への売却または貸付について今後検討していく」となっていますが、まだ見通しはないのでしょうか。</p>
事務局 (渡辺健康福祉課長)	<p>ありがとうございます。現在はまだ、白紙の状態です。どなたから借りたいといったお話も現在ありません。</p>
(八百板委員)	<p>次の借り手がいないとなると、決まるまでは施設は開かないということなのでしょうか。</p>
事務局 (渡辺健康福祉課長)	<p>通所事業が令和5年度末で終了になり、そのほかの事業をそこで開催する予定はありませんので、施設としては閉じたままということになります。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

	<p>今ほどいろいろなご意見をいただきましたが、とにかく地域と利用者にと丁寧な説明と周知を行っていただき、不安のないように充分努めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、議事（3）を終了します。</p> <p>続きまして、報告（1）「にいがた雪の日辞典の発行について」です。土木総務課から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （宮村土木総務課主査）</p>	<p>土木総務課の宮村と申します。</p> <p>現在作成中の新しいパンフレット「にいがた雪の日辞典」について、説明させていただきます。</p> <p>パンフレットの説明に先立ち、新潟市が行っている大雪に関する市民広報の取り組みについて説明させていただきます。資料4をご覧ください。</p> <p>平成29年度と令和2年度において、新潟市内では記録的な異常降雪に見舞われました。</p> <p>そこで新潟市では、その時の除雪対応で表面化したさまざまな課題について、外部の有識者や関係団体から広く意見を集めて、持続可能な除雪体制へつなげるために、新潟市除雪体制等検証会議を立ち上げました。</p> <p>昨年の7月には、この検証会議による最終とりまとめが行われ、その提言が3つあります。1つ目が、除排雪の効率化。2つ目が、市民広報の積極的な展開。3つ目が、PDCAサイクルの構築。この3つを柱とする提言書が提示されたところです。</p> <p>2つ目の市民広報の積極的な展開として、大雪が災害であることへの理解・浸透を図ること。大雪時の行動変容を促すこと。除雪体制の市民周知を図ることとされており、これに基づいて、昨年度からさまざまな取り組みを行っています。</p> <p>降雪期前には、大雪が災害であることへの理解・浸透や、除雪体制の市民周知を図るために、各種媒体を活用した広報活動やイベントなどを実施しています。</p> <p>また、降雪期になると、日頃からの大雪の備えや最新の情報を確認できるように市のホームページに各種情報を集約した特集ページを設置するほか、大雪時には除雪の状況に応じて、不要不急の外出抑制などについてSNSやホームページを通じて情報発信を行っています。</p> <p>今回紹介する「にいがた雪の日辞典」は、これらの大雪に関する市民広報の取り組みとして、新たに作成しているものです。</p> <p>お手元のパンフレットをご覧ください。このパンフレットは現在作成中のものになります。今後修正が生じる可能性がありますのでご注意ください。</p> <p>内容については、3つのポイントに着目して編集しています。</p> <p>1つ目は、これまで発行した「にいがた『ゆきみち』ガイド」と、「大雪は災害」。この2つのパンフレットの内容を踏襲して、自助・共助・公助の視点を加えて整理しています。</p>

	<p>2つ目は、これまでパンフレットは道路施設に関するお願いを中心としてまとめていましたが、市民の皆さまへのお役立ち情報として、大雪への備えや水道管の凍結、ごみ収集などライフラインに関する記載を充実させました。</p> <p>3つ目は、SNSを活用した広報を推進するため、公式LINEなどへの登録を促す内容を追加しています。</p> <p>外出時に大雪に巻き込まれた際など、いざという時にスマートフォンなどのモバイル端末から、情報を入手しやすくする取り組みです。皆さまもぜひご活用ください。</p> <p>これらの着目点に加えて、初めて新潟に来た方でも雪国の暮らしについて理解できるように、記載に配慮して作成しています。</p> <p>また、この冊子については、内容の更新や情報の追加を行いながら、毎年発行していくことを考えています。</p> <p>最後になりますが、このパンフレットについて、11月中旬から自治会を通じて各ご家庭に配布させていただきたいと思っております。ご理解とご協力をお願いします。説明は以上です。</p>
議長 (吉田会長)	ただ今の報告について、ご意見・ご質問はありますでしょうか。
(青柳委員)	青柳委員、お願いします。
事務局 (宮村土木総務課主査)	確認して、後ほど回答させていただきたいと思っております。
(青柳委員)	防災士の青柳です。「にいがた雪の日辞典」が11月中旬から各自治会に配布とのことですが、事前に新潟市防災士の会にこちらの資料をいただきたいのですが、早くていつ頃になりますでしょうか。
事務局 (宮村土木総務課主査)	確認して、後ほど回答させていただきたいと思っております。
(青柳委員)	ありがとうございました。
議長 (吉田会長)	ほかにいかがでしょうか。
(鈴木委員)	鈴木委員、お願いします。
(鈴木委員)	<p>「にいがた雪の日辞典」の内容について、個人で雪をどうにかしたいと思った場合にはどうしたらいいのか書かれていないと思うのですが、そういう場合はどうしたら良いのでしょうか。</p> <p>私の家は升湯小学校の近くで、子どもが朝登校してくるのですが、今年の冬に雪が降ったとき、歩道がまったく除雪されていませんでした。今までは地元の会社の方が善意で除雪してくれていたのですが、手をつけられなく</p>

	<p>て、歩道に雪が積もったままとなってしまう、子どもたちが車道を歩いていました。自分がなんとかしたいなと思ったのですが、ボランティアなども含めて、そういったときの対策や対応はないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (宮村土木総務課主査)</p>	<p>除雪ボランティアについては、社会福祉協議会にご連絡いただければと思います。</p>
<p>(鈴木委員)</p>	<p>個人で除雪機などの機械を借りたい場合はどうしたら良いのでしょうか。自治会経由でなければいけないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (田辺建設課長)</p>	<p>ご質問ありがとうございます。いろいろな地域から歩道除雪についての相談があります。対個人ですと、その人ができなかつたりするということもあるため、基本的には自治会単位や、5名以上の団体でお願いしています。</p> <p>パンフレット 8 ページの上の方にある、歩道除雪奨励金交付制度も活用していただきながら、ご相談いただければと思いますし、歩道除雪の機械も建設課の方で貸し出しています。春先にご案内をさせていただいたのですが、基本的にこの秋までにご要望のあったところには、全部配置できるように除雪機械を用意しています。ぜひ自治会や団体でご相談いただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>以上で、報告(1)を終了します。</p> <p>続きまして、報告(2)「令和5年度西蒲区自治協議会委員研修について」です。地域総務課長、お願いします。</p>
<p>事務局 (高橋地域総務課長)</p>	<p>令和5年度西蒲区自治協議会委員研修についてご説明させていただきます。資料5をご覧ください。</p> <p>毎年、西蒲区自治協議会では、委員の見識を深め、さらなるスキルアップを目的として、区自治協議会委員研修会を行っています。</p> <p>今年度は「共生からはじまる持続可能な社会」をテーマとして、有限会社ナマラエンターテイメント代表取締役の江口歩氏を講師としてお招きし、ご講演いただく予定です。</p> <p>障がい者雇用の啓発や高齢者など、地域コミュニティで支え合う活動について理解を深め、今後の自治協議会及び地域における活動につなげていただけたらと考えています。</p> <p>11月30日、自治協議会本会議前に開催させていただきたいと考えています。報告は以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ただ今の件について、ご質問・ご意見はありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>以上で報告(2)は終了します。</p> <p>次に「その他」西蒲区の課題・地域の情報などです。</p> <p>初めに、「にしかん未来 BASE キックオフ交流会」について、地域総務課</p>

	長から説明をお願いします。
事務局 (高橋地域総務課長)	<p>「にしかん未来 BASE キックオフ交流会」の開催についてご説明します。チラシをご覧ください。</p> <p>現在、人口減少や少子高齢化等に伴い、地域課題の多様化・複雑化が進んでおり、行政だけの対応は困難な状況となっています。</p> <p>これからは行政だけでなく、市民・民間企業など、さまざまな主体と連携し、それぞれの得意分野を生かしながら協力してまちづくりを進めていきたいと考えています。</p> <p>そこで西蒲区では、地域で活躍する人材同士がつながり、ともに活躍できる環境作りに取り込もうということで、今回、「にしかん未来 BASE」という、西蒲区でわくわくすることをやりたいという思いを持った人たちを集め、仲間作りや、互いに応援できる場を作っていきたいと考えています。</p> <p>今回はキックオフイベントとして、交流会を開催します。日時・場所・参加費等はチラシに記載のとおりです。</p> <p>西蒲区で何か面白いことをやりたい若者、何か面白いことに参加してみたいと思っている若者、そのような若者たちのチャレンジを応援したい人、若者たちと一緒に活動したい人たちを募集しています。</p> <p>現在、区だより・ホームページ・西蒲区の SNS・市公式 LINE で周知を行っています。お知り合いの方で該当する方がいましたら、ぜひお声がけをしていただきたいと思います。説明は以上です。</p>
議長 (吉田会長)	ただ今の件について、ご意見・ご質問はありますか。
(本田委員)	本田委員、お願いします。
(本田委員)	交流会以降の流れは決まっていますでしょうか。
事務局 (高橋地域総務課長)	<p>今回、まずはやりたいことがある方に集まっていただき、人のつながりを作っていただき、その中で、課題とか見えてきたものに向かって、また活動をしていただくようなことを考えています。</p> <p>また、こういった場作りについては、来年度以降も続けていきたいと考えています。</p>
(本田委員)	この交流会でそれぞれがつながっていき、それ以降は皆さまそれぞれで活動していくかたちでしょうか。
事務局 (高橋地域総務課長)	そうなります。
(本田委員)	ありがとうございます。
議長 (吉田会長)	<p>ほかいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、西蒲区公式 SNS のお知らせについて、地域総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (高橋地域総務課長)	<p>引き続き、ご説明させていただきます。</p> <p>西蒲区公式 SNS のお知らせということで、お配りしているチラシをご覧</p>

	<p>いただきたいと思います。</p> <p>西蒲区では公式 X、旧 Twitter の運用を始めています。</p> <p>公式 X については、緊急情報を中心に発信をさせていただきたいと考えています。</p> <p>特に最近多く出没しているイノシシなどの鳥獣関係の出没情報に加え、除雪の情報など、西蒲区に限定した内容になりますが、緊急性の高い情報を発信してまいりたいと思っていますので、ぜひフォローをお願いします。</p> <p>裏面をご覧ください。公式 Facebook の案内です。こちらは西蒲区内のイベント情報を掲載しているものです。こちらでもフォローをお願いします。</p> <p>最後に「コミュニティ協議会の事業を掲載しませんか？」というチラシをご覧ください。</p> <p>昨日、コミュニティ協議会の会長・事務局会議があり、これらの資料を配付し、それぞれお願いしたところです。</p> <p>各コミュニティ協議会でさまざまなイベントがありますので、そちらの方を Facebook から探していただいて、また、ご覧いただければと考えています。よろしくお願いいたします。説明は以上となります。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ただ今の件について、ご意見・ご質問はありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、私の方から「新そばまつり」について、案内をさせていただきます。チラシをご覧ください。</p> <p>今年で 20 回目を迎える「新そばまつり」を、11 月 12 日・19 日・26 日と予約制で行っています。11 月 12 日については、全部埋まっていますが、それ以外の日程についてもお早めに申し込みしていただければありがたいです。</p> <p>地元のそば粉を使用したそばを提供しています。以上です。</p> <p>ご質問・ご意見はありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、角田山麓観光まちづくり研究会の「角田山麓フェスタ」のお知らせについて、大橋委員から説明をお願いします。</p>
<p>(大橋委員)</p>	<p>パンフレットとチラシをご覧ください。</p> <p>角田山麓の観光まちづくり研究会は、角田山とそれを中心にした豊かな自然を守るということで取り組みを進めており、「角田山に抱かれた、いきいきとした暮らしと共に自然と歴史文化をよりよい状態で将来へ手渡すこと」という理念があります。</p> <p>峰岡コミ協・松野尾コミ協・角田コミ協、行政、北国街道まち歩きガイド等でこの会を形成しているのですが、今後さらにメンバーを増やしていこうという声があり、このチラシを作成しました。</p> <p>活動内容としては、草刈りや植樹、花壇作り、ワークショップの開催、そして毎年開催している角田山麓フェスタがあります。</p> <p>角田山麓フェスタについては、10 月 29 日の日曜日に行います。ぜひ大</p>

	<p>勢の皆さまから参加いただければと思います。</p> <p>この中ではキッズダンス、ふわふわドーム、音楽、それから物産の販売、キッチンカー等があり、大勢の団体から参加をいただいています。</p> <p>自治協としての取り組みと同じように、角田山麓観光まちづくり研究会も西蒲区の活性化を目指しています。ぜひ、角田山麓フェスタには大勢の皆さまから参加いただきたいと思っています。説明は以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ただ今の件についてご意見・ご質問はありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして「かもん！カモねぎまつり」について、池浦委員から説明をお願いします。</p>
(池浦委員)	<p>12月3日に「かもん！カモねぎまつり」が開催されます。鴨汁一杯600円です。昨年はコロナなどで、その場で食べることもお持ち帰りもできるように、ふたをして袋に入れて販売しました。</p> <p>今年はおつあつあつの鴨汁を、そのままお渡しして食べていただけるようにしました。</p> <p>外にはキッチンカーや地域の野菜、衣料品関係の販売もあります。</p> <p>鴨汁は、これまではご飯とセットで販売していましたが、ご飯はいらぬという方がいらっしゃったりするので、今年はおにぎりとして販売することになりました。</p> <p>新鮮な野菜などもありますので、ぜひ大勢の方に来ていただきたいと思っています。</p> <p>今回は、この自治協議会からもお手伝いに来ていただけるということなので、よろしくをお願いします。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ただいまの件について、ご質問・ご意見はありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>最後に、越前浜コースまち歩きのチラシも配っておりますので、後ほどご覧いただき、ぜひ積極的にご参加いただければと思います。</p> <p>そのほか発言の事前申し出はありませんが、何かありますでしょうか。</p>
(小林(ア)委員)	<p>「かもん！カモねぎまつり」ですが、ボランティアとしてまちづくり・産業部会の方が5人ほど参加してくれると思いますが、ほかの委員の方からも来ていただけるとありがたいです。ぜひよろしくお願いします。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、本日の議事はすべて終了しました。</p> <p>今回から副会長に締めていただきたいと思っていますので、田中(弘)副会長、お願いします。</p>
(田中(弘)委員)	<p>お疲れさまです。9期第7回目の本会議ということで、大変多くの方に発言をいただきましてありがとうございました。</p> <p>8期と比べて、会議の雰囲気が良い意味でやさしいというか、やわらかいと思います。話しやすい雰囲気が醸成されているのではないかなと思います。</p>

	<p>す。</p> <p>それと、皆さま各地域・各組織から代表して出ていただいていますので、自治協議会の情報を必要に応じて各地域・各組織におろしていただきますようお願いいたします。本日はお疲れさまでした。</p>
<p>事務局 (丹治補佐)</p>	<p>ありがとうございました。最後に事務局から連絡です。</p> <p>次回の自治協議会については、11月30日木曜日の午後、本日と同じ巻地区公民館で開催の予定です。</p> <p>また、ご案内については後ほど改めて送付させていただきます。</p> <p>このあとの各常任部会の開催についてです。会場は、総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室、まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室です。お手元の名立てを持っていただいて、4時から開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは以上をもちまして、令和5年度第7回西蒲区自治協議会を終了します。お疲れさまでした。</p>